



催し物

スポーツの杜鈴鹿 短期教室・3カ月短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎392-7071 📠372-2260

申込み 8月7日(水)(先着順)
から、直接水泳場窓口または
短期教室申込みフォームで

◆短期教室

講座名	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料 (税込)	持ち物
美ボディトレーニング	18歳以上の女性	9月3日(火)	11時～12時	水泳場 会議室	15人	1,100円	室内シューズ、 ヨガマット
きほんのヨガ		9月4日(水)			15人	1,100円	ヨガマット
ウォーキングエアロ	18歳以上の方	9月9日(月)			20人	1,100円	室内シューズ
いやしのヨガ	18歳以上の女性	9月18日(水)	13時～14時	水泳場 スタジオ	15人	1,100円	ヨガマット
やさしいカポエイラ	18歳以上の方	9月19日(木)	11時～12時	水泳場 会議室	15人	1,100円	動きやすい服装、 タオル、水分
バレトン		9月30日(月)	13時30分～ 14時30分	水泳場 スタジオ	20人	1,100円	ヨガマット
サルセッション キッズ	年長・小学生	9月6日・13日・20日・ 27日(各金曜日)	17時～18時		15人	3,740円 (全4回)	室内シューズ

◆3カ月短期教室

講座名	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料 (税込)	持ち物
大人バレエ	18歳以上の 女性	9月9日・30日、 10月21日・28日、 11月18日・25日、 12月9日(各月曜日)	11時～12時	水泳場 スタジオ	12人	9,450円 (全7回)	靴下
やさしい フラダンス			19時30分～ 20時30分		20人	7,700円 (全7回)	※1
運動と英語の ジーヴィ教室	未就園児 (1～3歳)と 保護者	9月10日・24日、10月8日・22日、 11月12日・26日、 12月10日(各火曜日)	11時～12時	水泳場 会議室	15組	1万150円 (全7回)	なし
水中リズム ウォーク	18歳以上の方	9月10日・17日・24日、 10月1日・8日・15日・22日・29日、 11月5日・12日(各火曜日)	13時～14時	水泳場 25mプール ※2	20人	1万円	水着、 キャップ
背骨 ととのえヨガ	18歳以上の女性	9月11日・25日、10月9日・23日、 11月6日・20日、12月11日(各水曜日)	11時～12時	水泳場 会議室	20人	7,700円 (全7回)	ヨガマット
リズム& ピラティス	18歳以上の方	9月12日・26日、10月10日・24日、 11月14日・28日、12月5日 (各木曜日)			15人	7,700円 (全7回)	室内シューズ、 ヨガマット
ズンバ		9月12日・26日、10月10日・24日、 11月14日・28日、12月12日(各木曜日)			14時15分～ 15時15分	20人	7,700円 (全7回)
バレトン	18歳以上の 女性	9月20日、10月4日・18日、 11月8日・15日・29日、12月13日(各金曜日)	9時45分～ 10時45分	水泳場 スタジオ	20人	7,700円 (全7回)	ヨガマット
アシュタンガ ヨガ ～入門編～		9月13日・27日、10月11日・25日、 11月1日・22日、12月6日(各金曜日)	10時～11時		20人	7,700円 (全7回)	
アンチ エイジング ヨガ		9月20日、10月4日・18日、 11月1日・15日・29日、12月13日(各金曜日)	11時～12時		15人	7,700円 (全7回)	

※1 フラダンス用スカート(パウスカート)をお持ちの方は持参してください。

※2 化粧を落としてご参加ください。

短期教室
申込み
フォーム





催し物

おもちゃ病院の開設

廃棄物対策課 ☎382-7609 ☎382-2214

と き 8月18日(日)10時~13時

ところ 市役所別館第3

2階会議室

持ち物 修理したいおもちゃと

取扱説明書

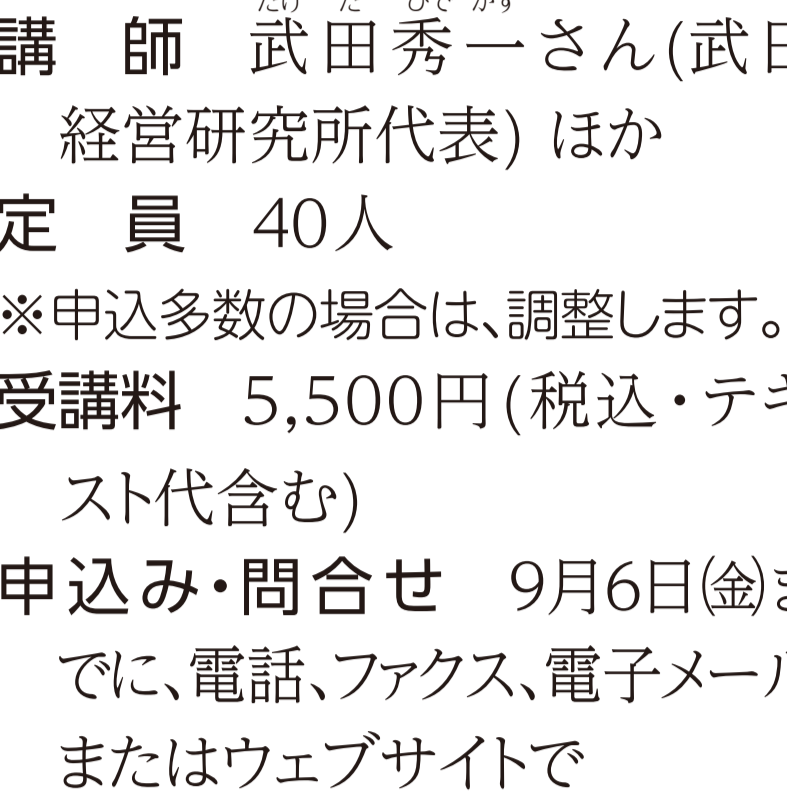
※1家族1点までです。

修理後の引渡し 廃棄物対策課でお渡しします(当日修理が完了したものは当日)。

※保管期間は半年間です。

※テレビゲーム、キッズコンピューター、ぬいぐるみ、大型遊具、楽器(電子ピアノ・笛・ハーモニカなど)、幼児用電動バイクなどは修理できません。

※当日都合の悪い方は、事前に廃棄物対策課にお持ち込みいただくこともできます。



すずか創業塾

商業観光政策課 ☎382-9016 ☎382-0304

対象 独立開業を目指す方、創業に関心のある方、創業後5年以内の事業者 など

と き 10月6日・20日、11月10日・24日、12月1日13時~17時(全5日)(各日曜日)

ところ 鈴鹿商工会議所(飯野寺家町816)

内容 経営・財務・人材育成・販路開拓について

講師 武田秀一さん(武田経営研究所代表) ほか

定員 40人

※申込多数の場合は、調整します。

受講料 5,500円(税込・テキスト代含む)

申込み・問合せ 9月6日(金)までに、電話、ファクス、電子メールまたはウェブサイトで

鈴鹿商工会議所 ☎382-3222

☎383-7667 ✉soudan@

sccl.or.jp ↑https://www.

sccl.or.jp/へ

がん患者と家族のおしゃべりサロンin鈴鹿

地域医療推進課 ☎327-5030 ☎384-5670

がん患者の皆さんの交流、情報交換の場です。同じ病気の方の話の聞いたり、悩みを話したりしてみましょう。

対象 がん患者とその家族

と き 8月23日(金)13時30分~15時

ところ 保健センター 2階

参加料 無料

申込み 電話またはファクスで三重県がん相談支援センター(☎059-223-1616 ☎059-202-5911)へ

※感染症や悪天候などで中止する場合があります。事前にご確認ください。

健康力アップ教室「知る!わかる!できる! ~糖尿病予防~」

地域医療推進課 ☎327-5030 ☎384-5670

対象 20歳から64歳までの方

と き 9月11日(水)10時~12時

ところ 保健センター

内容 日常生活での糖尿病予防のポイントを、講話や体験を通じて楽しく学ぶ(ヘルシーおやつ試食付き)

定員 20人(先着順)

参加料 無料

申込み 8月7日(水)8時30分から、電話で地域医療推進課へ

司法書士による無料相談会

市民対話課 ☎382-9004 ☎382-7660

と き 8月31日(土)9時30分~12時(最終受付は11時30分)

ところ 男女共同参画センター

相談内容 相続、不動産、会社の登記、成年後見 など

相談料 無料

主催・申込み・問合せ 三重県司法書士会 鈴鹿支部(支部長 國井 ☎367-7291)

※予約の方を優先します。

教育講演会「3.11を学びに変える」

教育指導課 ☎382-9056 ☎383-7878

東日本大震災の教訓から防災・減災教育を考える講演会です。

と き 8月22日(木)13時30分~16時(13時受付)

ところ 市役所本館12階 1203大会議室

講師 佐藤敏郎さん(スマートサプラインビジョン特別講師)

参加料 無料

夏休み伊勢型紙体験会

文化財課 ☎382-9031 ☎382-9071

と き 8月23日(金)~25日(日)10時~16時(最終日は15時まで)

ところ 伊勢型紙資料館(白子本町21-30)

内容
・伊勢型紙作品と見本染生地の展示
・伊勢型紙彫刻体験
・うちわ作り体験

※材料費として200円必要です。

・伊勢型紙クイズ
・伊勢型紙彫刻実演(土・日曜日のみ)

入館料 無料

※駐車場が少ないため、できる限り徒歩や公共交通機関でお越しください。

主催 伊勢型紙技術保存会
※詳しくは、次のQRコードからオープンチャットで

伊勢型紙体験会

オープンチャット

福祉・介護のお仕事 職場体験してみませんか?

長寿社会課 ☎382-7935 ☎382-7607

対象 福祉・介護職場への就労や転職を検討している方など

コース

○就労体験コース:2日以上かけて実際の職場を体験します。1日の流れやサービスを知り、仕事内容や適性を確認することで、実際に働くイメージを持つことができます。

○こころみコース:3時間の職場体験です。職場の雰囲気を感じることが出来ます。福祉・介護に興味があるけれど不安な方向けです。

参加料 無料

申込み 次の説明会申込みフォームで

問合せ 三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター(☎059-227-5160(平日9時~17時))

説明会

申込みフォーム

スポーツフェスタ2024「楽しく泳ごう90分スイムリレー」募集

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎372-2250 ☎372-2260

対象 連続して100m以上泳げる方

※小学生の方は保護者の同伴が必要です。

と き 10月14日(月・祝)10時~12時

ところ 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 水泳場50mプール

内容 1人またはチーム(リレー形式、交代自由)で90分泳ぐ

※参加賞として、オリジナルキャップをプレゼントします。

※参加前に各自健康診断を受けるなど、体調には十分気を付け、既往症などがある場合は、あらかじめ医師に相談してください。

定員 50組(先着順)

参加料 1人500円(税込、当日払)

申込み 8月5日(月)9時から、水泳場窓口または、当施設ウェブサイト

スポーツの杜鈴鹿

ウェブサイト

8月の納税・納付

○市県民税・森林環境税...2期

○国民健康保険料...2期

【納期限は9月2日月】

人権尊重の輪

人権尊重のまちづくり

教育支援課 ☎382-9055 ☎382-9053 ✉kyoikushien@city.suzuka.lg.jp

人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214 ✉jinkensaisaku@city.suzuka.lg.jp

現在、学校は夏休み中です。夏休みの間は、市内小中学校の全ての先生は、差別を解消するための教職員の責務を自覚し、今一度、人権問題に関する正しい知識と認識を確かなものとし、教育現場での実践力を高めるため、研修会や学習会に参加し、自己研鑽に努めています。

また、各中学校区で9年間の人権教育カリキュラムを作成し、子どもの発達段階や実態に応じて、系統的な人権教育に積極的に取り組んでいます。

具体的には、いじめや差別など人権尊重に反するような出来事に対して、子どもたち自身が、「おかしい」と思う感性を育てたり、人権問題を自ら解消しようとする実際の行動につながる意欲や態度、技能を育んだりしています。

一方で、子どもたちの人権感覚や行動力を育むには、学校だけではなく、家庭や地域の大人も、社会の中にあるさまざまな人権問題について正しい知識や認識を持ち、自分に関わる問題として、その解消に向けて意欲や態度、行動を示すことが大切です。

このように、学校・家庭・地域が一体となって人権問題に取り組むことで、一人一人の個性や多様な価値観、生き方などを尊重することが出来る、差別や偏見のない人権尊重のまちづくりが可能となります。鈴鹿市まちづくり基本条例がめざす「みんなで協働して、活力のある、住みよい鈴鹿市」の実現に向け、人権が尊重されるまちづくりを目指していきましょう。